

# 阿伎留病院組合の人事行政の運営等の状況

「阿伎留病院組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、阿伎留病院組合職員の任免、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用・退職の状況（平成22年度）

採用者数	退職者数						
	普通退職	定年退職	勸奨退職	分限退職	懲戒退職	死亡退職	合計
37人	24人	2人	0人	0人	0人	0人	26人

### (2) 職種別職員数の状況（平成22年4月2日現在）

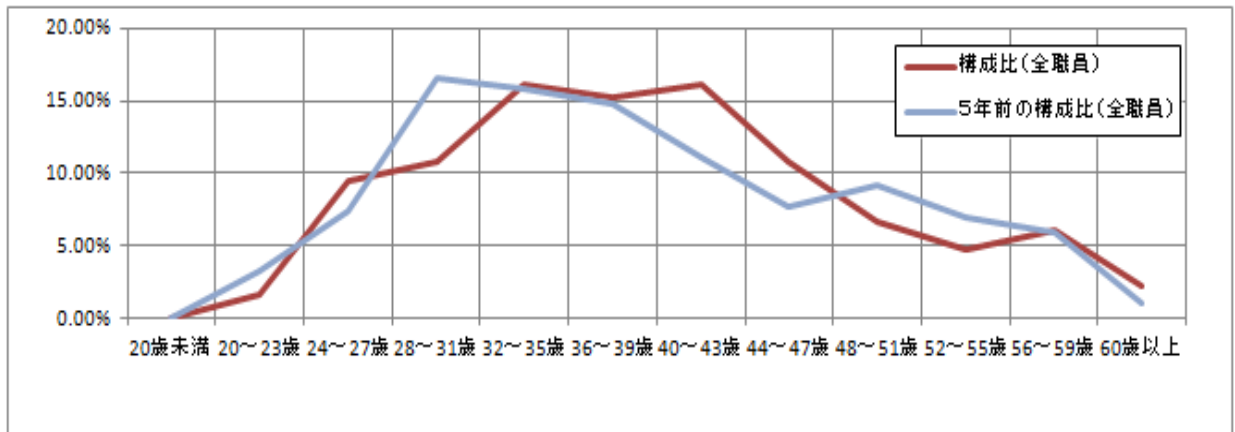
	平成21年度	平成22年度	対前年増減数
医師・歯科医師	41人	43人	2人
医療技術職員	45人	55人	10人
看護職員	191人	191人	0人
一般事務職員	17人	15人	△2人
技能労務職員	12人	12人	0人
合計	306人	316人	10人

### (3) 役職別職員数（一般事務職員）（平成22年4月2日現在）

事務長	事務次長	課長・主幹	課長補佐	係長・主査	主任	主事	合計
1人	0人	3人	1人	1人	3人	6人	15人

### (4) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月2日現在）

	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	合計
医師	0人	0人	1人	5人	6人	7人	9人	3人	1人	4人	0人	7人	43人
技師	0人	1人	4人	3人	9人	9人	8人	9人	6人	4人	2人	0人	55人
看護	0人	4人	25人	26人	31人	30人	28人	15人	12人	7人	13人	0人	191人
事務	0人	0人	0人	0人	3人	1人	3人	5人	1人	0人	1人	1人	15人
労務	0人	0人	0人	0人	2人	1人	3人	2人	1人	0人	3人	0人	12人
合計	0人	5人	30人	34人	51人	48人	51人	34人	21人	15人	19人	8人	316人



## 2 職員の給与の状況

### (1) 職員給与費（平成22年度決算）

区分	職員数 (A)	給与費				平均給与費 (B/A)
		給料 (基本給)	職員手当	期末・勤勉手当 (ボーナス)	合計 (B)	
医師・歯科医師	41人	236,287千円	269,300千円	92,142千円	597,729千円	14,579千円
医療技術職員	57人	188,676千円	74,892千円	71,295千円	334,863千円	5,875千円
看護職員	195人	604,750千円	251,263千円	224,442千円	1,080,455千円	5,541千円
一般事務職員	15人	62,819千円	16,484千円	24,076千円	103,379千円	6,892千円
技能労務職員	12人	41,077千円	15,852千円	15,523千円	72,452千円	6,038千円
合計	320人	1,133,609千円	627,791千円	427,478千円	2,188,878千円	6,840千円

### (2) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額（平成22年4月2日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
医師・歯科医師	43歳7カ月	459,700円	1,168,700円
医療技術職員	40歳10カ月	293,100円	517,500円
看護職員	37歳11カ月	264,000円	469,800円
事務職員	43歳3カ月	360,700円	592,000円
技能労務職員	45歳8カ月	284,700円	494,100円
合計	39歳9カ月	301,600円	576,100円

(3) 職員の初任給（平成22年4月1日現在）

区分		給料月額
医師（歯科医師）	医大（大学6）卒	259,900円
薬剤師	大学卒程度	183,800円
医療技術員	大学卒程度	183,800円
	短大（3年）卒程度	176,300円
	短大（2年）卒程度	165,500円
看護師・助産師	大学卒程度	189,000円
	短大（3年）卒程度	181,400円
	短大（2年）卒程度	175,000円
准看護師	准看護師養成所卒	156,500円
事務職員	大学卒程度	181,200円
	短大卒程度	166,200円
	高校卒程度	147,100円
技能労務職員	—	142,700円

(4) 職員の手当（平成22年度）

● 期末手当・退職手当

期末・勤勉手当	平成22年度支給割合		期末手当	勤勉手当
		6月期	1.45 (0.70) 月分	0.475 (0.275) 月分
		12月期	1.50 (0.85) 月分	0.525 (0.275) 月分
		計	3.95 (2.10) 月分	
退職手当			自己都合	定年・勸奨
	勤続20年		24.25 月分	33.50 月分
	勤続25年		32.50 月分	43.50 月分
	勤続30年		41.50 月分	53.50 月分
	勤続35年		49.75 月分	59.20 月分
	最高限度額		59.20 月分	59.20 月分
	定年前早期退職特例措置		2~20%加算	
住居手当			8,500円	
通勤手当	交通機関利用	原則6カ月定期券額を支給		
	交通用具使用	通勤距離に応じて1カ月ごとに支給		

※期末・勤勉手当の（ ）内は、再任用職員への支給割合です。

● その他諸手当（平成 22 年度）

手当名	内容および支給単価	支給実績	平均支給年額
地域手当	全職員 10%	119,088 千円	372,151 円
扶養手当	配偶者（欠配一子） 13,500 円 子（第 2 子まで） 6,000 円 その他 5,000 円 16 歳～22 歳の子加算 4,000 円	26,869 千円	83,966 円
住居手当	扶養親族あり 9,000 円 扶養親族なし 8,500 円	18,258 千円	57,057 円
通勤手当	電車等：原則 6 カ月定期券額 自動車等：通勤距離に応じ 1 カ月	19,015 千円	59,423 円
超過勤務手当		80,099 千円	250,310 円
特殊勤務手当	危険手当、麻酔手当、医師手当、研究手当、緊急登院手当、夜間看護手当、看護師手当、分娩介助手当、当直管理看護長手当、救急勤務手当、早出手当、救急対応手当、休日夜間診療手当、休日昼間診療手当、解剖手当、年末年始勤務手当、血液透析室勤務手当、医療協力手当、医師派遣手当	246,398 千円	769,993 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（標準的な職員の場合）（平成 22 年 7 月 1 日現在）

週勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
3 8 時間 4 5 分	午前 8 時 3 0 分	午後 5 時 1 5 分	正午から 6 0 分

(2) 年次有給休暇の取得（平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日まで）

付与人数 (A)	総付与日数 (B)	総使用日数 (C)	使用率 (C) / (B)	平均使用日数 (C) / (A)
347 人	12,328 日	3,549.3 日	28.8%	10.2 日

(3) 育児休業、部分休業の取得（平成 22 年度）

区分	男性	女性	合計
育児休業	0 人	1 4 人	1 4 人
部分休業	0 人	0 人	0 人

(4) 特別休暇など

公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊娠通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、業務停止休暇、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、短期の介

## 護休暇、夏季休暇

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、免職、休職などの分限処分を行います。また、職員が法令違反などの一定の義務違反をした場合に、免職、定職などの懲戒処分を行います。

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
件数	0件	4件	0件	0件	0件	0件	0件

### 5 職員のサービスの状況（平成22年度）

地方公務員法では、職員は地方公務員法に基づき全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、全力で専念しなければなりません。守らなければならない義務は次のとおりです。

区分	内容	違反者数
職務命令等に従う義務	職員は法令等の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません	0人
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の不名誉となる行為をしてはなりません	0人
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません	0人
職務専念義務	職員は法律等に特別に定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません	0人
政治的行為の禁止	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為が禁止されています	0人
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません	0人

### 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成22年度）

#### (1) 職員の研修

研修種別	受講者数	備考
独自研修	692人	新任研修・医療安全・接遇・院内感染・実務・専門研修等
派遣研修	90人	東京都市町村職員研修所（必修研修（係長研修）等）、日本看護協会教育センター等

#### (2) 人事考課（勤務評定）の実施

職員の日常の勤務状況を通じて、その実績・能力・態度などを客観的・継続的に把握することにより、昇任選考・人事異動などに反映し、公正な人事管理を行うことを目的に、毎年1回1月1日を基準日に評定を実施しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成22年度）

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、阿伎留病院組合職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費（掛金）及び阿伎留病院組合からの交付金（公費）で運営されています。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、東京都市町村職員共済組合により短期給付事業(医療関係等)、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（人間ドック事業等）を行っており、厚生年金、国民年金、健康保険及び国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

職員互助会への 交付金総額	職員一人あたりの年額		公費率
	交付金交付額（A）	会費（B）	A / (A + B)
500,000円	1,562円	12,000円	11.5%

(2) 公務災害等の状況

公務上・通勤途上による災害で負傷・死亡をした場合、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

区分	負傷	死亡
公務災害	5件	0件
通勤災害	0件	0件

(3) 健康診断の実施状況

定期健康診断、特定業務従事健康診断、胃の集団検診、予防接種等を実施しています。

区分	定期健康診断 (春・秋2回)	予防接種(B型ワクチン、 季節性インフルエンザ)	胃検診
受診者数	676人	411人	48人

8 公平委員会の業務の状況（平成22年度）

職員は、勤務条件に関する要求や、不利益処分を受けた場合の不服申し立てを公平委員会に対して行うことができます。

また、懲戒など意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申し立てができます。

区分	年度当初 係属件数	年度中 申し立て件数	年度中 処理件数	年度末 係属件数
勤務上検討に関する措置要求	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する不服申立	0件	0件	0件	0件